

第3章 目指す環境の姿と基本目標

3-1 環境基本計画の基本姿勢

私たちの町は、豊かな森林と北に位置する山々から南西に開けた急斜面を下る清流、そして眼下の諏訪湖と、多様性に富む自然環境に恵まれた土地であり、人々は自然とともに暮らしを営んできました。しかし近年、人間活動の拡大により、豊かな自然や居住環境、自然との関わりを刻みながら継承されてきた生活文化が損なわれるおそれが生じてきています。また、地球温暖化や気候変動、マイクロプラスチックによる海洋汚染など地球規模での環境問題も生じています。

21世紀を展望した地域の調和ある発展と良好な環境を確保していくには、行政はもとより、住民や事業者が一体となって、負荷の少ない循環型の社会を構築し、自然と人が共生できる快適な環境を創造する努力が必要です。

諏訪湖では、これまで諏訪地域をあげての下水道整備の取組、湖泥の^{こてい しゅんせつ}浚渫など、湖水の浄化に向けた様々な取組が行われてきました。当初、なかなかその成果はあがりませんでした。昭和54年度に諏訪湖流域下水道の一部が供用開始して約40年、諏訪湖ではアオコがほとんどみられなくなり、ようやく成果が目に見えるかたちとなってあらわれはじめました。

町では今、諏訪湖のヒシの繁茂、ブラックバス、ブルーギルなどの特定外来生物の増加、八島湿原でのシカの^{げきじんか}食害、激甚化する豪雨、諏訪湖の貧酸素水域の拡大^{※1}などの問題に直面しているだけでなく、住みよいまちづくりを進めていくために、水源涵養^{かんよう}^{※2}、土砂災害などの防止や温室効果ガスである二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能向上をめざした森林の整備、ごみの減量化や良好な景観の保全と創出などが求められています。

第3次計画には、町の一人ひとりの行動が、町だけでなく、諏訪湖ひいては天竜川水系、果ては地球環境まで無縁ではないのだという当事者意識のもとに、足下からできることを行っていきたいとの思いが込められています。

また、第3次計画の実行を通じて、一人ひとりが環境について主体的に考え、行動できる文化を育てることこそが、空間的には地球全体に、時間的には続く世代に対する最大の貢献であるとともに、町が果たすべき使命であると考えます。

※1 夏季に諏訪湖の深層で溶存酸素量の低い地域が拡大、長期化しています。

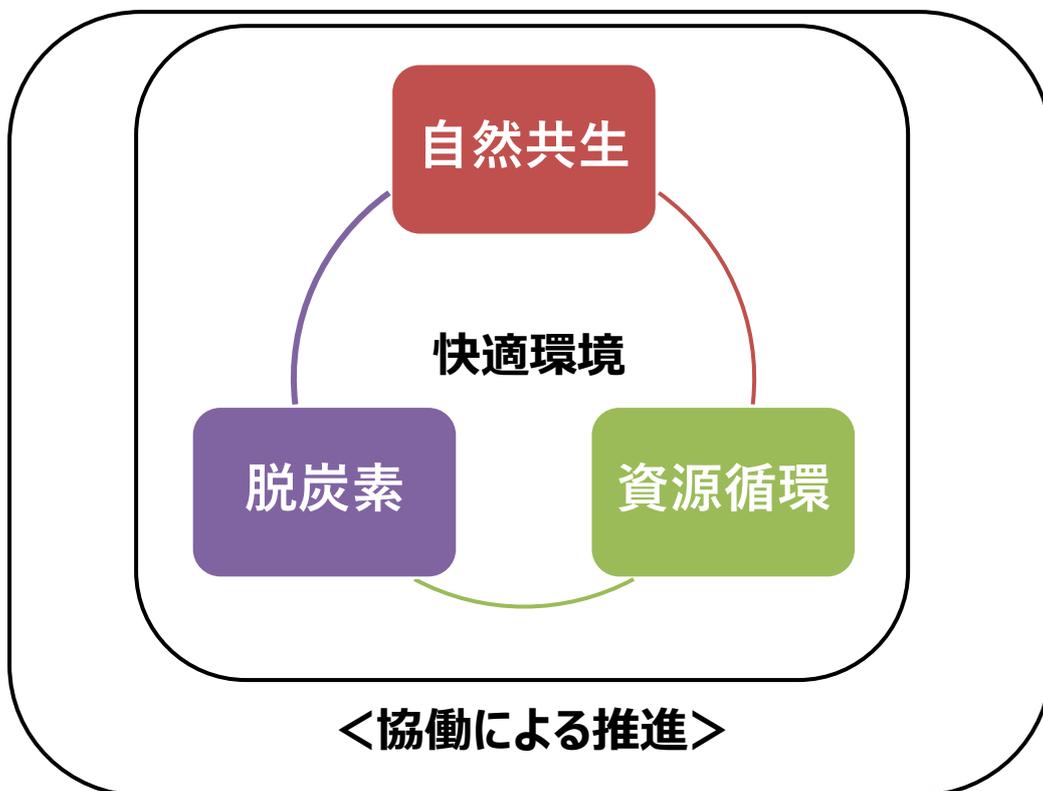
※2 雨や雪などの降水を土壌に浸透・保水させて、その後、時間をかけ河川へ水を供給する機能のことです。

3-2 SDGsと環境基本計画との関係

第3次計画に基づく取組は、SDGsに掲げられた17のゴールの達成に貢献するものであり、直接的に貢献するものもあれば、間接的に貢献するもの、また複数のゴールに貢献するものがあります。「第4章 環境施策の展開」では、個別目標ごとに関連するSDGsのゴールを示します。

3-3 目指す環境の姿

第3次計画では、目指す環境の姿を、環境基本計画で扱う領域であると同時に、望ましい環境像として位置づけ、「自然共生」、「資源循環」、「脱炭素」、「快適環境」及び「協働」の5つの領域が相互に機能する社会の実現を目指します。



目指す環境の姿

3-4 環境基本計画の基本目標

町の課題及び住民等の環境に対する取組状況等をふまえ、目指す環境の姿を実現するため、以下の5つの基本目標を設定しました。

環境基本計画の基本目標

● 基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち（自然共生）

下諏訪町には変化に富んだ自然があり、私たちに大きな恵みを与えています。しかし、最近では、野生鳥獣被害等が深刻化し、一部で自然災害に対するぜい弱性が高まるとともに、里山の豊かな自然が失われ、多様な生物相が危機に瀕しています。そのため、今一度、人も、日光、大気、水、生物などによって構成される生態系の一部であることを理解し、自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観を培い、将来にわたりその恵みを得られるよう、自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会を目指します。

● 基本目標2 資源を有効活用する、環境負荷の少ないまち（資源循環）

ごみの処理体制を整備し、ごみの減量化、生ごみや剪定枝等のリサイクルの促進に努めてきました。その結果、住民・事業者の意識が高まり、環境に配慮した活動も浸透しつつありますが、今後の50年、100年後を見据え、さらに環境負荷を少なくするため、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを進めることで、地球環境や自然環境に配慮した持続可能な社会を目指します。

● 基本目標3 エネルギーを大切に使うまち（脱炭素）

地球温暖化や省エネルギー等をテーマとして、町ホームページや広報誌を利用した啓発、学校や保育園等における環境学習、出前講座等の開催により、普段の暮らしの中で省エネを意識する人が増えています。しかし、今のままでは地球温暖化を止めるためには不十分で、世界中の人が協力して、二酸化炭素を減らすだけでなく、実質的にはゼロの状態を目指す必要があります。気候変動を緩和するため、脱炭素社会を目指します。

● **基本目標 4 古き歴史・文化が息づく、安全・安心で人にやさしいまち（快適環境）**

私たちには、大社の杜をはじめとする社寺林、宿場町の面影をいまに残す街なみ、貴重な歴史、文化的資産、身近な水辺やみどりなどの自然を次の世代に引き継ぐ責任があります。このため、まず私たち自身が下諏訪町の歴史、文化を見つめ愛着を感じ、そして取り巻く自然環境や日常生活を再認識する中で、調和のとれた町の発展を目指します。

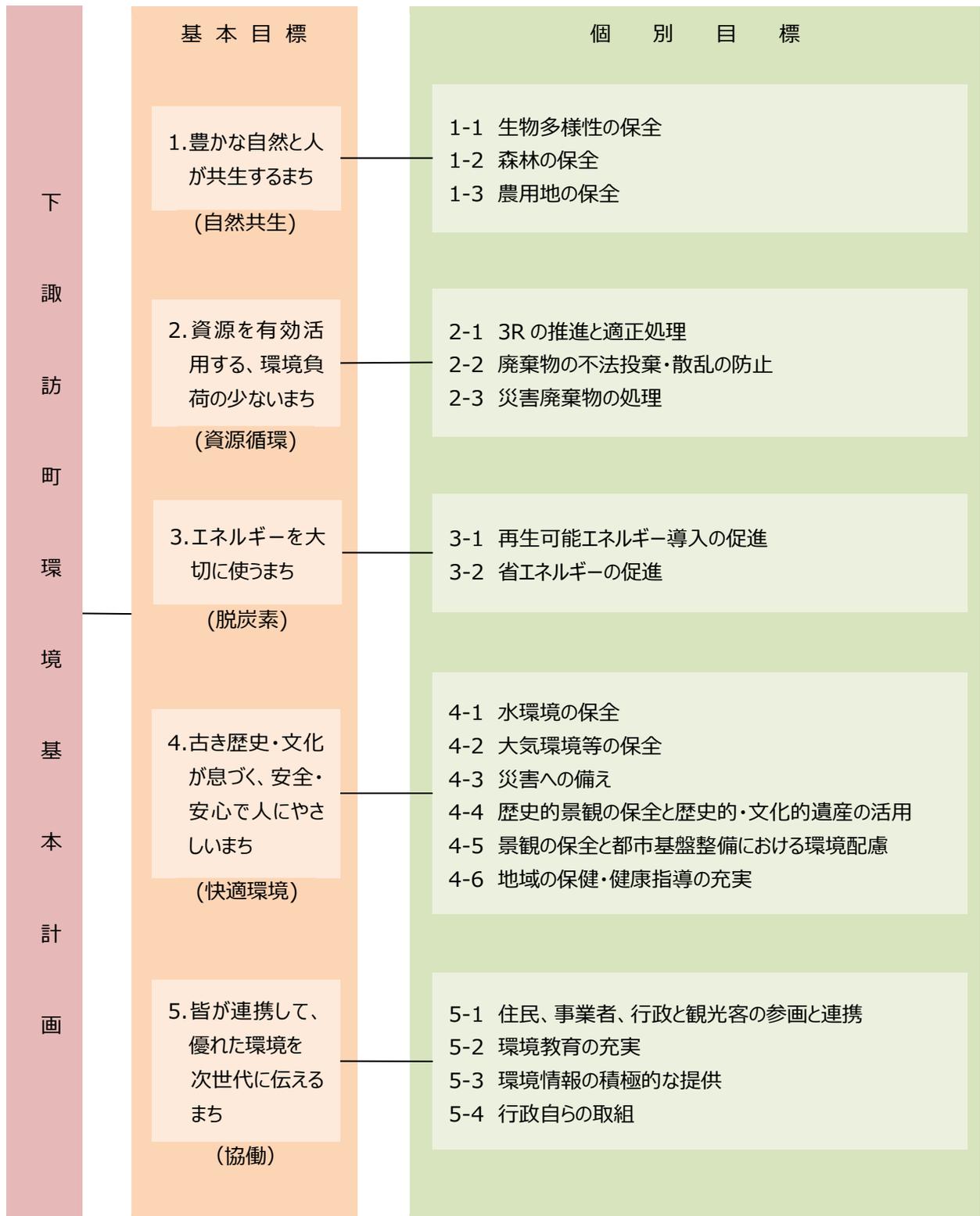
また、自動車交通による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁などの都市型公害は改善が見られますが、私たちの日常生活に起因する新たな問題が生じる可能性があります。大地震や豪雨の際には、土砂崩れや水害などの自然災害が懸念される地域もあります。住民が健康で安全な暮らしが営めるように、災害や環境汚染を未然に防止する策を講じ、対策を常に考えていける態勢を整えることで、住民にも訪問者にもやさしいまちづくりを目指します。

● **基本目標 5 皆が連携して、優れた環境を次世代に伝えるまち（協働）**

今日の環境問題が日常生活や事業活動全般に深く関係することから、住民、事業者、行政のそれぞれによる社会的責任を自覚した参加と連携による環境づくりが必要となってきています。

そのために、生活や職場、学校など様々な場面における環境学習の計画や機会を整備し、双方向の情報交流による、自発的な環境保全活動を進めていけるような仕組みを継続的に創り上げていくことで、すべての人が環境に係わる当事者意識を持つことが重要です。様々な主体と一体となって行動していく文化を育て、受け継いでいけるまちづくりを目指します。

3-5 環境基本計画の施策体系



環境基本計画の施策体系

3-6 基本目標とSDGsの17の目標

第3次計画に関するSDGs（持続可能な開発目標）を定め、目指す環境の姿の実現により目標の達成を目指します。

基本目標とSDGsの17の目標	基本目標	基本目標	基本目標	基本目標	基本目標
	1	2	3	4	5
	豊かな自然と人が共生するまち	資源を有効活用する、環境負荷の少ないまち	エネルギーを大切に使うまち	古き歴史・文化が息づく、安全・安心で人にやさしいまち	皆が連携して、優れた環境を次世代に伝えるまち
1 貧困をなくそう					
2 飢餓をゼロに	○				
3 すべての人に健康と福祉を		○		○	
4 質の高い教育をみんなに	○	○	○	○	○
5 ジェンダー平等を実現しよう					
6 安全な水とトイレを世界中に	○	○		○	○
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	○	○		○
8 働きがいも経済成長も	○	○	○	○	○
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		○	○		○
10 人や国の不平等をなくそう					
11 住み続けられるまちづくりを	○	○	○	○	○
12 つくる責任 つかう責任		○	○	○	○
13 気候変動に具体的な対策を	○	○	○		○
14 海の豊かさを守ろう	○	○		○	○
15 陸の豊かさを守ろう	○	○	○	○	○
16 平和と公正をすべての人に					
17 パートナースHIPで目標を達成しよう	○	○	○	○	○